

住民主体のまちづくりの実現に向けて

●まちづくりには長い年月が必要です。

目標を見失わないで、確かな歩みと手ごたえを得ながらまちづくりを進めつづけることが重要です。

また、まちづくりは人に任せきりにすることはできません。私たちにとって住み良いまちというのは、私たち自身が一番良く知っているからです。

このまちづくり活動を継続するためにもSTEP 1の組織づくりが重要なのです。

●まちづくり構想の活用

イベントや美化活動などの成功体験を繰り返しながら、みんなで【まちをつくり・まもり・そだてる】取組みを、楽しみながら継続していきましょう。

「まちづくり構想」はそのための「みちしるべ」です。



まちづくりに利用できる様々な制度

まちの課題やまちづくりの方向性等に合わせて、地域みなさんと行政が協力して、そのまちの実情にあった制度を利用してまちづくりを進めることができます。

まちづくりの制度はどのようなものがありますか？

市街地整備・住環境整備等

- 市街地再開発事業
- 土地区画整理事業
- 都市防災不燃化促進事業
- 細街路の整備・公園、広場等の整備

規制・誘導

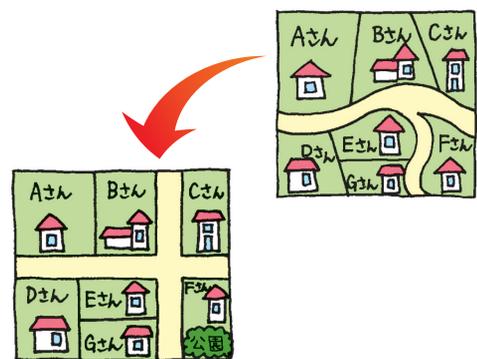
- 地区計画制度
- 建築協定
- 協調建替型住宅設計制度

建築物建替等への支援

- 大阪市民間老朽住宅建替支援事業
- 商店街共同施設等整備支援事業
- 大阪市建造物緑化等助成制度

その他

- ゆめまちロードOSAKA 等



・建築協定の具体例・

